

ガバナンス論を包摂するアソシエーション論

——コミュニケーションの可能性——

堀 雅 晴*

目 次

はじめに

1. 私見の到達点と今後の研究課題
2. 今後の研究方向を求めて (1) ——ヘテラルキー概念の検討
3. 今後の研究方向を求めて (2) ——評議会民主主義の検討

おわりに

はじめに

報告者はすでに私見 (2014、2015、2017) において、批判的实在論の先駆者としてカール・マルクスの主な著作を順に検討し、拙稿の考えるガバナンス概念の意味空間 (非独占・開放的なノン・ヒエラルキー的・水平関係) に適合的な記述となっていることを確認した。次にコミュニケーションの制度構想では彼の著作である「フランスにおける内乱」(1871年) の検討から、19世紀後半ではあるがその具体的な仕組みを明らかにできた。それはまず単位ごとのコミュニケーションで「生産者の自己統治」が行われ、次に地域ごとで諸コミュニケーション間のメタガバナンスが展開され、さらに中央レベルで命令委任の代議員から成る全国代議員会と、コミュニケーションの吏員によって「少数のだが重要な機能」を担う中央政府が置かれている構想であり、これにより単位コミュニケーションを起点とした、全国レベルでの一体性が保障される制度設計となっている (堀 2017 : 176-77)。

* ほり・まさはる 立命館大学法学部特任教授 立命館大学名誉教授

さて今回の報告ではこうした私見を、諸アソシエーション論とコア概念の再検討からの拡張を若干試み、分科会の今日的課題のいくつかに見通しを得たいと考えている。さしあたり前者においては先の意味空間を支える水平関係を、「生産者の自治に基づく国民・国の統一性」かつ「その統一性の社会生産に対する共同作因性」（堀 2017：190）だと指摘していたけれど、この点が他のアソシエーション論ではどうなのか、またコミュニケーションと市民社会の相互関係性を探りたい。後者は意味空間の理解がヒエラルキーとノン・ヒエラルキーによるメタファーに依拠していたけれど、その裏付けが一層高められないか。また使用例が徐々に増えているヘテラルキーが、ノン・ヒエラルキーに代われないかを考えてみたい。

1. 私見の到達点と今後の研究課題

(1) 私見の問題意識

周知のとおり従来の官僚制度や市場制度の利用に代わって、オルタナティブとしてのガバナンス論が大いに注目され、議論が活発化してきている。そもそもガバナンス研究が耳目を集める契機は Rosenau and Czempiel (1992) や Rhodes (1997) による、「ガバメントからガバナンスへ」の文脈のなかでの「ガバメント無きガバナンス」の問題提起であった。そして、そのことに鑑みれば、従来、この点がもっと検討されてもよかったはずである。しかしガバナンス研究は「ガバメント無きガバナンス」論が理論的にしっかりと深められないままに実態分析へと傾斜しすぎてしまい、研究の中心が同じこの文脈のなかの「ガバメント・ガバナンス並立」論に移動してきている（堀 2011：1274-75）。管見によれば、現在にあってもこうした研究状況は変わっていないようであること（Ansell & Torfing 2016, 2022; Peters et al. 2022）から、今回、改めて「ガバメント無きガバナンス」の問題提起をふかめてみたい。

(2) 私見の成果と残されている課題

まずはじめに紙幅の制約から、マルクスの主な著作の検討結果から、それらが拙稿の考えるガバナンス概念の意味空間（非独占・開放的なノン・ヒエラルキー的・水平関係）に適合的な記述となっていることは、堀（2014、2017）にて確認をお願いしたい。

ここでは結論として確認したいこと、それはマルクスのアソシエーション論で明らかにされている「自由で平等な生産者のアソシエーション」（『暫定一般評議会代議員への指示。種々の問題』（1866年）」（大谷2011：68、MEW 16：195-196）とは、今回『フランスの内乱』の再読から当時マルクスが観察したパリ・コミューンを元に構想した「真の自己統治」が、「ガバメント無きガバナンス」論であるところのガバナンス論に他ならなかったのではないかと。そしてその基本的構想は、繰り返すならば、次の3点が書かれているのではないかとということである。

ア）従来までの「一つの政体＝一つの国家・中央政府の発議権」からなる垂直的編成は、「一つの政体＝複数のコミューンの発議権」を通じて、コミューンという単位政府による水平的再編が行なわれる。換言すれば、「一つの政体＝複数のコミューンの発議権」の全体像は、各コミューン（ α 自律性と β 自己統治の要素）から構成されるメタガバナンスとして、(ア)非独占、(イ)開放的なノン・ヒエラルキー的、(ウ)水平関係として十分に描かれるものである。

イ）マルクスの制度構想は、① コミューン・レジームが、地方レベルには地区コミューンに代表者会議が設けられ、その下で共同事務が執り行われ、次に中央レベルには、それらの代表者会議から命令的委任の関係で選ばれた代議員からなる全国代議員会がパリに置かれる。② 中央政府にはコミューンの吏員によって行われる、「少数の、だが重要な機能」（ただし具体的な内容について明示されていない）が残ることになる。③ 国民・国（ネーション）統一はコミューン制度によって生産者の自治を基礎に組織され、これまでの古い政府権力においては一方の「純然たる抑圧的な諸機

関」が破壊され、他方の「正当な諸機能」が社会の側の責任を負う職員たちに返還されることになる。

ウ）マルクスの理解する新しいコミュニン制度は「中世のコミュニンの再現」「小国家の連邦」「『過度の中央集権に反対する』対立物」のいずれの性格でもなく、国家が寄食してきた、社会のもつすべての力を、元の社会の身体に戻させる役割を果たすものと考えている。また国民・国（ネーション）統一は以前には政治的強力によって外在的に生み出されたものであるけれども、この新しいコミュニン制度によって近代的国家権力が打ち砕かれた後では、社会的生産の強力な共同作因として内在的なものとなっている。

さて私見では手つかずのまま残されている、今後の研究課題が何であるのかを確認しておこう。まずひとつは「自由で平等な生産者のアソシエーション」を成立させているキー概念についてである。これは概念イメージ図（堀 2017：4、図序-1）における「ガバナンス」の概念イメージを支える水平軸の性格が、私見の研究結果から「生産者の自治に基づく国民・国（ネーション）の統一性」であり、かつ「その統一性の社会的生産に対する共同作因性」であることまでは突き止めることができた。この把握は果たして、先行研究からみてどのように考えればいいものなのであろうか。

たとえば Jessop (2014) では、ガバナンスのあり方を、サイバネティックスやオートポイエシスの諸理論で使われている「ヘテラルキーク（heterarchy）」（＝水平型自己組織的ネットワークの諸調整モード：Jessop の定義）で特徴づけている。また Torfing (2011：1030) では、「水平的な相互作用の安定的なモード」として「“ヘテラルキークな”調整モード」を指摘している。ただしこれらは、いずれも私見（堀 2017：190）の注記（32）での指摘で終わっており、今後の課題となっている。

いまひとつは、堀（2017）で行ったガバナンス型行政学の構築に向けての理論的探究が準備作業の段階のままにあることである。これまでの私見

ではマルクスの具体的記述がF『土地の国有化について』(1872年)(堀2017:162)の最後でいわれているとおり、19世紀での人類の社会的・経済的・政治的諸経験の進展に基づく理論的思索の検討であった(大谷2011:71、MEW 18:62)。したがって、今日、21世紀の初期にあつて「自分のために自分で行動する人民」(MEW 17:521)による自己統治を保障する制度構想を、新たに具体的に探究しなければならない課題がそのままそっくりと残されている。

ではさっそくこの二つの課題について、次に取り上げて検討していきたい。

2. 今後の研究方向を求めて (1) ——ヘテラルキー概念の検討

(1) Jessop の理解

Jessop (2014 [2003、原著刊行年、以下同様])は先述のとおりに生物科学的思考の組織論への適用である、サイバネティックスやオートポイエーシスの理論で使われている「ヘテラルキー」を示唆している。最近もJessop (2016, 2022)自身は国家理論の検討のなかで、ヘテラルキーの基盤がどこにあるかについてまでの指摘はしていないけれど、彼の関心が実際のガバナンスのあり様の多様性と役割に向いていることを、次のように語っている。少し長くなるが紹介したい。

「幾人かの理論家にとって、ヘテラルキーだけがガバナンスとしてみなされている(したがって、ヘテラルキーを他の諸モードに対置するなかで)。そして確かに、ヘテラルキーはこのモードこそが、言われているとことによると実践的な重要性を得ていたし、そして1970年代以降に理論的な注目を引いている。この文脈においてガバナンスは独立した諸アクター間の継続的対話とリソース・シェアリングに基づき、そして相互互惠の共同プロジェクトを発展させること、およびそのような状況に不可避免的に巻き込ま

れている矛盾とジレンマを管理することに、それぞれ適応する柔軟な自己組織を伴うものである。そうした諸実践は新しいものではない。すなわち諸実践は長くからずっと市場のアナーキーまたは官僚制のヒエラルキーを補足したり、あるいは相殺したり、そして複雑な諸組織と諸システムを調整したりしてきている。さらに一般的に言えば、この4つの類型論〔ガバナンスと、市場のアナーキー・官僚制のヒエラルキー・複雑な諸組織/複雑な諸システム〕が示唆することは、それはガバナンスがさまざまに異なる社会的諸関係のインターセクションの上で生じており、そしてこのことが次には、これらのインターセクションへの様々な諸アプローチの可能性を生じさせている」(Jessop 2016 : 74-75 ; Jessop 2022, 79)。

ところで管見において、いまだサイバネティックス（ウィーナー『サイバネティックス：動物と機械における制御と通信』2011〔1948〕年）とそれに続くオートポイエシス（マトゥラーナ&ヴァレラ『オートポイエシス：生命システムとはなにか』1991〔1980〕年）の諸理論の提唱者や適用者によって、ヘラルキー概念が使用された事例に出会っているわけではない。そのなかで Jessop が先の論考のなかで注目を寄せる理由は、多分次の箇所にあるのであろう。

まず前者にあつては、ウィーナーが述べる「本書で学んだことの一つは、どのような組織体〔organism、有機体・有機的体系、引用者、以下同様〕でも、情報の獲得・使用・保持・伝達のための手段をもつことによって、恒常作用〔homeostasis〕が営まれるということである」(ウィーナー 2011 : 303、下線部は引用者)。なお Wiener (1948 : 187) には下線部の箇所が見当たらないことから、第二版（1962年）の刊行を前にして加筆されたようである。

また後者にあつては、ルーマンが述べるオートポイエティック・システムとは「単に自己組織的なシステムであるというだけではない。つまり、みずからの構造を生産し、やがて変更するというだけではない。その自己

言及は、構造以外の構造要素の産出にも同様にあてはまる。これは、決定的な概念上の革新である。(中略) つまり、要素さえも、すなわち、すくなくともシステム自体にとって分解不可能な最終的な構成要素(分解できないもの in-dividuals) さえも、システム自身によって生産される。(中略) このことは、要素にも、過程にも、境界にも、そしてまた他の構造にもあてはまり、システムという統一体〔unity〕そのものにもあてはまる。つまり、オートポイエティック・システムは、同一性と差異性の構成という点で、統治者〔sovereign〕であるといえよう」(ルーマン 2016 : 11 [1990 : 3]、引用者が傍点部分を下線に変更している)。

以上から、Jessop が「ヘテラルキー」の示唆を、サイバネティックスやオートポイエシスの理論に求める理由は、① 組織体 (organism) における恒常作用〔homeostasis〕、および② 統一体 (unity) における構造と(同一性と差異性の構成に関わる) 構成要素との同時産出にあると考えられる。

(2) ルーマンのオートポイエーシスと批判的実在論

考えてみると Jessop は前述のサイバネティックスやオートポイエーシスの理論を示唆する際に、特段に文献名までも明示していない。そこでここでは普通に考えて、ルーマンの適用するオートポイエーシス(Luhmann, 1995 [1984]) について若干でも議論しておくことにしたい。

すでに「ドイツ観念論の発展形態の一つ」(河本 1998 : 190) との指摘があるなか、批判的実在論者からは「明示的な批判的実在論の支持者ではない (Outhwaite 1987)」(ダナーマーク 2015 : 150) といわれる Habermas (1987 [1985]) からは、当然のごとくルーマンによる自己意識を持つことのできる主体の意味使用システムへの概念的置換がもたらす帰結が5点にわたり指摘されている (Habermas 1987 [1985] : 368-78)。以下、紙幅の関係で項目だけを列挙しておきたい。

① 超越論的哲学的出発点の経験主義的転回への関係性。

- ② システム理論はヘーゲルが当時行ったのと同様に、主観的観念論の限界を超越すること。
- ③ 「自己意識」を「プラクシス」に置き換え、精神の形成過程に自然主義的転回を与えたマルクスとのパラレルな関係性。
- ④ 哲学的に反映されたシステム・パラダイムへの転換が帰結させる、存在・思考・真理に固執してきた西洋の伝統的な概念的枠組みの大幅な見直し（メタフィジックスからメタボロジーへの思考転換）。
- ⑤ 主体からシステムへの移行の帰結、換言するとシステムによる自己の代替が生み出す、〔形容矛盾を生じさせる〕自己関係システムの自己不在性。

次に紹介したいのは批判的実在論からのもので、Mingers と Elder-Vass である。まず Mingers (2002) の論文名は、「社会システムはオートポエティックの存在で有りうるか？」である。よく知られているとおり Luhmann の社会システム理解は、人物や行為から構成されるのではなく、コミュニケーションから構成されるものである (Luhmann 1989 [1986] : 145、Glossary の説明)。このコミュニケーションとは特定の人物による発言や発話による一般的に思い浮かべるコミュニケーション行為ではない。情報・発話・理解の3要素からなる出来事のことであって、その出来事により新たなコミュニケーション作用が起こりうるとするものである (Luhmann 1995 : 137 [ルーマン 2020 : 187])。

Mingers はこの点について、次のような検討をする。長くなるけれどもおきたい。

「現代社会は、〔社会が資本と労働のようなヒエラルキーを形成する不平等なサブシステムに分割される〕階層化から機能分化への発展として見る事ができる。諸サブシステムは、それぞれが遂行する特定のタスクの観点から確立される。例えば、経済、政治、法律、科学、マスメディア、教育、宗教などである。これらのサブシステムは高度に自律化し、諸サブシステムの環境から自己言及的に自らを区別するようになる。社会はもはや

中心や支配的なサブシステムを持たず、これらの独立し、かつ相互依存的な領域間での相互作用の不確定な結果 (outcome) となる。／ (中略) ルーマンは、これらすべてのサブシステム、そして社会そのものがオートポイエティックな統一体 (unities) であり、したがって組織的に閉鎖的で自己言及的であると論じることによって、オートポイエシスを持ち込む。そうすることで、彼 [Luhmann] は社会的オートポイエシスを定義する際の問題点、特に構成要素の正確な性質とそれらの構成要素の生成過程を認識している (Luhmann 1986 [英訳 1989] : 172)。ルーマンは、社会システムがその生成過程に参加する (物理的な) 人々から成るものでもなければ、その人々を生み出すものでもないことを認めている¹⁴ [注14実際、ルーマンはオートポイエシスについて言及する以前から、このことを主張していた (Luhmann (1982 [1971, 1975] : xx))。それではどのような意味で社会システムがオートポイエティックな存在でありうるのか？彼の答えは、システムのオペレーション・モードとして物理的な生産を行わない、閉鎖的で自己言及的な諸システムが存在するという点について示唆する。これらのシステムには社会システムと心理システム (人間の意識) の両方を包摂している」 (Mingers 2002 : 285)。

要するに Mingers は以上について、そもそも人間の活動がなければコミュニケーションも存在しないと考えていることから、コミュニケーションを生み出すのは人間ではなくコミュニケーションであるというルーマンの主張について疑問に考えている (同様の指摘は Habermas 1987 [1985] : 377 参照)。

もうひとり、Elder-Vass (2007) の論文名は「ルーマンと創発主義：社会システム理論の競合パラダイム？」である。この論文では社会システム論をめぐる、ルーマンの機能主義と批判的实在論の創発主義の両アプローチが存在論的なレベルで互いに深く対立していることを論じるものである。Elder-Vass によればルーマンは、システムをオートポイエティックと呼ぶ際に、暗黙のうちに2つの主張があるという (Elder-Vass 2007 :

419)。

ひとつはシステムの構成要素には低レベルの物理的部分があるけれど、システムとその構成要素の再生産についての説明には、その影響が無視できるとの指摘（Viskovatoff 1999：486）を取り上げる。そしてルーマンはシステムによって単位として使われるものはすべて、要素からプロセス・境界・その他の構造・システムの統一性までもシステムによって生み出されると考える。そのためルーマンは次のとおり、創発主義者の見解に対して反対する姿勢を明確にする。

「ある要素の統一性を、『下からの』創発〔emergence〕として説明すべきか、『上からの』構成〔constitution〕として説明すべきかは、理論的な争点であるように思われる。私たちは断固として後者を選ぶ。要素は、それをユニットとして用いるシステムにとってのみ要素であり、このシステムを通じてのみの要素だからである」（Luhmann 1995〔1984〕：22）。

もうひとつは、システムが外部環境との相互作用から影響されるけれど、その再生産への影響を自らで制御できるというものである（Elder-Vass 2007：419）。Sciulli とのやり取りでルーマンが述べていることを引用して、「生きている細胞は、生命を維持し、生殖（もう一度言う、生産！）を続けるために必要なすべての原因を、自分自身で見つけることはできない。しかし、内部的な操作によって、外的な原因の選択を（ある程度は）コントロールすることはできる。生きている細胞は、生命維持と生殖に必要なすべての要因を自らの中に見出すことはできない。このコントロールが崩れた場合（アンチポイエーシスでは起こりうるが、オートプラクシスでは起こらない）、システムはオートポイエーシスを停止し、環境に溶け込む」（Sciulli 1994：42）、と。

以上をふまえて、Elder-Vass はルーマンがコミュニケーションのシステムがどのように発展するかを考える上で、コミュニケーションの人間への依存を抽象化できると考えている。しかし Mingers に依拠する形で、ルーマンは「独立した現象領域としての社会的コミュニケーションが、そ

れを最終的に支える人間の相互作用からどのように生まれるかを示す試みはほとんどない」(Mingers 2002: 290)。したがって「科学的知識だけが、さらなる科学的知識を生み出すわけではない。コミュニケーションだけがさらなるコミュニケーションを生み出すのではないのである。(中略) それゆえ、コミュニケーション・システムがオートポイエティックであるという因果論は成り立たないように思われる」(Elder-Vass 2007: 423)。

ちなみに批判的実在論の創始者であるバスカーは、自らの重要な概念である「創発」(emergence)をオートポイエティックなものとして特徴づけている。「創発では一般に、新しい存在(実体、構造、全体性、概念)が、誘導も演繹もされなかった既存の素材から生成される。第1章9節の初歩的な認識論的弁証法のシグマあるいはタウ変換で起こるものと同じ、物質化された想像力(と言いたくなるような)、——あるいはヘーゲルにならない理性の——量子的飛躍、あるいは結節線がある。これは創造的なもので、オートポイエティックなものとしての物質[matter]である」(Bhaskar 1993: 49)。

以上を総合的に判断すると、本人が批判的実在論者でもある Jessop がオートポイエシスをルーマン流の適用から成る理論に依っていると考えるにくくなった¹⁾。したがって先述してあるように、Jessop が「ヘテラルキー」の示唆をサイバネティックスやオートポイエシスの理論に求める理由にまで戻ってから検討していく必要がある。

そこで本稿は改めて、Jessop がガバナンス論を最初に論じた Jessop (1998)「ガバナンスの台頭と失敗のリスク：経済開発のケース」を再読することにした。そこで分かったことは、ひとつは実は当論考でヘテラル

1) もちろんそうであるけれど、Jessop は最近これまでの研究活動に関して Morgan からインタビュー (Jessop & Morgan 2022) に答え、Polanyi の autopoiesis を論じた際 (Jessop 2001) に Luhmann (「構成主義的な現象学者」[Jessop & Morgan 2022: 92]) のそれを批判的に検討しながらも、彼の研究の進展をみるとマルクス学派が未解決のままにしている問題を解決する可能性があると感じることを示していること (Jessop & Morgan 2022: 93) だけをここでは紹介しておきたい。

キーとしてのガバナンス論に着手していたことであり、いまひとつはルーマンへの参照はあることにはあったけれどオートポイエーシスの理論に依拠するものではなかったということである。説明の簡単な後者からみてみると、調整される行動システムのタイプという観点から、3つのタイプのヘテラルキーを区別する際に利用した類型論が、ルーマン流の区別（「相互作用、組織、機能システムまたは制度的秩序」）の影響を認めているところ（Jessop 1998 : 44）と、「オートポイエーシス」導入以前の Luhmann（1979〔1973〕）の言及する信頼への参照が1箇所（Jessop 1998 : 36）あるのみである。

さて前者の Jessop のヘテラルキーとしてのガバナンス論とはなにか。それは市場交換を通じたアナキーな事後調整と、ヒエラルキー的組織形態を通じた命令的な事前調整との対比において、「ヘテラルキ・ガバナンス（heterarchic governance）」の論理を明らかにしたものである（Jessop 1998 : 29）。彼の指摘を次に列挙してみよう。

- ・ヘテラルキ・ガバナンスの論理とは換言すれば相互依存的な活動を調整する様式（モード）のことである（Jessop 1998 : 29）。

- ・ヘテラルキーとしてのガバナンスは、3つの異なるレベル（対人、組織間、システム間）でみられるけれど、この用語自体はしばしば2つ目のレベルでの実践（例：官民パートナーシップの役割など）に限定されている（Jessop 1998 : 30）。

- ・様式（モード）には3つの合理性がある。まず資本主義市場の手続き的合理性は形式的で、利潤の最大化を追求する。次にガバメントの実質的合理性は目標志向的で、連続する政策目標を「効果的に」追求する。これら市場の調整とヒエラルキーでは Coulson（1997）を参照しながら、① 限定された合理性、② 日和見主義、③ 資産の特異性（asset specificity²⁾）の間

2) De Vita et al. (2011 : 329) によれば、資産の特異性は Marshall (1949) によって最初に作られ、Williamson (1971、1975、1979、1983) で明確にされ、現在取引費用経済学（TCE）の中心概念として浮上してきているという。これはガバナンスの選択を決定す

題で餌食となるとみている。そこでヘテラルキ・ガバナンスに3番目として登場するのが再帰的合理性 (reflexive rationality) である (Jessop 1998 : 30)。それにより、①限定された合理性の問題を排除することなしに軽減するため、より多くの情報を生み出し、交換するための対話へのコミットメントを継続すること、②ガバナンス・パートナーを短期・中期・長期の時間軸を織り交ぜた相互依存的な意思決定の範囲に閉じ込めて日和見主義を軽減すること、③関係者間の連帯を促すことで「資産の特異性」に関連する相互依存性とリスクを構築することになる。ヘテラルキ・ガバナンスはこれらにより、コンセンサスを動員し、相互理解を構築するための制度化された交渉によって、市場取引と政府のヒエラルキーを補完するのである (Jessop 1998 : 35)。

・ガバナンスのメカニズムが市場や国家の失敗を解決する手段として注目されるようになったからといって、ガバナンスを市場やヒエラルキーに置き換える試みに伴うリスクや、その結果としてのガバナンスの失敗の可能性を見落としてはならない。なぜならガバナンスの失敗の基準は、関係するさまざまなパートナーにとって有効な目標であるかどうかについての意見の相違に継続的に直面するなかで交渉と反省を通じた目標の修正がなされず、目標の再定義に失敗することにあり、その意味からすぐには明らかではない事情がある。その点は市場経済のようにあらかじめ与えられた形式的な最大公約数や基準点が存在し、国家の命令的調整のようにあらかじめ与えられた実質的な基準 (特定の政治的目標) も存在する場合とは異なる (Jessop 1998 : 38)。

以上からわかったことは、私見の拡張にあたって Jessop のヘテラルキー論を接合するためには、Jessop の「相互依存的な活動を調整する様式 (モード) 論」の批判的実在論の観点からのさらなる説明が必要である。

ゝる上で、不確実性・取引頻度と並んで最も重要な要素である。Williamson (1985) における資産の特異性とは、「ある資産が生産性を犠牲にすることなく、別の利用者によって別の用途に再展開されうる度合い」(Williamson 1985 : 95、孫引き) のことである。

そしてもちろん私見の側でも、『「生産者の自治に基づく国民・国（ネイション）の統一性』であり、かつ『その統一性の社会的生産に対する共同作用性』』の批判的实在論の観点からの説明を済ませておかなければならないということである。

(3) H. Blackmore のヘテラーキー論文レビュー

ところで Jessop (2016, 2022) の論考を所収する Ansell & Torfing の *Handbook on Theories of Governance* (2016, 2022) には、経営学者の K. Stephenson のヘテラルキー論が載っている³⁾。

まずはじめに冒頭で触れていた、ヘテラルキー概念の使用例が徐々に増えてきている状況を Blackmore (2021) で概観した後に、ガバナンス論での Stephenson 論文の検討に入っていきたい。

Blackmore によれば、ヘテラーキー概念は McCulloch 論文 (1945年) から80年ほどの歴史があり、1990年代に入ってから本格的に学問的に広まったとみている。この概念はそれ以来、考古学・人類学・経営学・国際関係学・生命科学・認知科学などでヒエラルキー・モデルへの対抗策として注目され、今や社会システムや生物システムを理解するための代替的な方法を提供するものとなっている (Blackmore 2021 : 11)。

Blackmore (2021) の目的はヘテラーキーが分析概念としてはいまだに未発達の状態にある。そのため概念使用にあたってはその有用性と範囲が限定されている。そこで概念の有効性発揮にあたって、その共通基盤を見つ

3) Stephenson 論文は初版 (2016年) と第二版 (2022年) と同じものなので前者をここでは利用する。ちなみに同じ Elgar Research Agendas シリーズにある、Peters, B. G., Pierre, J., Sørensen, E., & Torfing, J. の *A Research Agenda for Governance* (2022) には、ヘテラルキー自体が索引にない。またこの間にガバナンス論をけん引してきたもう一人の M. Bevir であるが、彼の編集した *Encyclopedia of Governance* (2007) と *The SAGE Handbook of Governance* (2011) では、ヘテラルキー論の簡単な解説が前者 (Satoshi Miura [三浦聡]、現・名古屋大学、国際関係論) に掲載されている。Miura [三浦] は *Encyclopaedia Britannica* の *History and Society* にも、*Heterarchy social science* も執筆されているので参考になる。

けて強化を図ることを目的にしている。結論を先取りすれば、まず概念利用が社会科学・人文科学と生命科学とで根本的な違いがわかった。特に人文科学と社会科学の分野では、ほとんどの研究が分類と記述にとどまっている。そこでヘテラーキーがより有用な分析ツールとなるためには、事例研究を具体的に積み上げていく必要があるとする (Blackmore 2021 : 11)。

次に Blackmore (2021) で行われた関係文献のレビューからわかったこと、それはヘテラルキー概念の使用例が次の7つのテーマ性に関してであったことである。すなわち①多次元性 (multidimensionality)、②多中心性 (multi- or poly-centricity)、③状況評価・順位付け・自己言及 (situational evaluation, ranking and self-reference)、④分散性またはネットワークの水平性 (decentralization, or network horizontality)、⑤自律性 (autonomy)、⑥相互依存性 (interdependence)、⑦システムの柔軟性／適応性 (system flexibility/adaptability)、である (Blackmore 2021 : 11,13)。

そしてヘテラルキーは表1からわかるとおり、学問分野を超えて有用な概念である。ただし社会科学・人文科学と生命科学・認知科学とでは、この概念の使われ方に違いがあるという。生命科学・認知科学の分野では組織単位の自律性と、(段階的) ヒエラルキー構造の必要不可欠性を組み入れるネットワークの水平性概念とを強調しないまま、ヘテラルキーがより狭義の条件で述べられている (Blackmore 2021 : 22)。他方、社会科学や人文科学における多くの研究では、ヒエラルキーとしての特徴づけに適合しない諸システムを発見することに対応して、しばしばよりアドホックなやり方で、ヘテラルキー・システム自体を特定することに焦点を当ててきている (Blackmore 2021 : 23)。

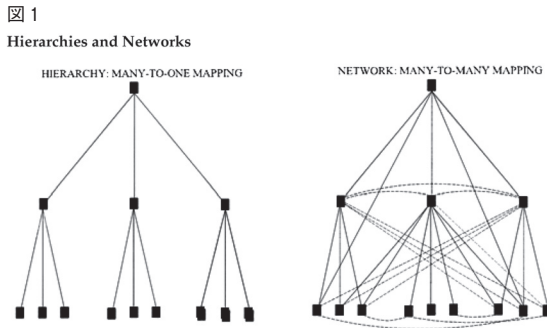
表1：人文・社会科学および生命・認知科学における下位学問分野が、ヘテラルキー概念の7つの中核的特徴に関して、どのように利用しているのかについてのまとめ

特 徴	人文・社会科学	生命・認知科学
多次元性	考古学、経営理論、政治学一貫した上位者を持たない 価値ないし権威圏の多元性	認知科学 一貫した上位者を持たない核心的 価値ないし立場の多元性
多中心性	考古学、経営学理論、政治学複 数のアクターやエージェンシー が、一貫した上位者を持たずに 並行して活動すること	
状況評価、 ランク付け、 自己言及性	考古学、経営学理論、政治学 アクターやユニットが直近の状 況に基づいて機能的にランク付 けされる；一時的なコンステ レーションや連合（coalition）； 反射的で対話的な合理性	認知科学、分子生物学 分子または要素間の文脈的相互作 用；システム自身によって生み出 されるシステムとその環境の諸モ デルと理解
分権化、つ まりネット ワークの水 平性	考古学、政治学 水平的複雑性と横方向のコポー レート・ネットワーク；ピア ツーピア同盟（alliance）	分子生物学、神経生物学、社会生 物学 中央の権威（arbiter）がいなく、 どのユニットも他のユニットと相 互作用できる；ヒエラルキー的 （スカラー的）なレベル内の横方 向の諸リンクと、中間レベルをバ イパスする下から上への諸リンク
自律性	考古学、経営学理論 個人またはグループによる独立 した意思決定、ボランタリー・ アソシエーションと自給自足	
相互依存性	考古学、経営学理論、政治学 オペレーション・ユニット間の 必要なフィードバック・ルー プ；相互サポート	
システムの 柔軟性/適 応性	考古学、経営学理論 柔軟な連合、情報の迅速な普 及、創造性、次位の最適戦略の 固定化を回避すること	

出所 Blackmore (2021), Table 1 pp. 23~24.

最後に Blackmore が、表 1 について本稿での議論と関係しそうな諸点を指摘しているのので、それを検討しておきたい。こうすれば Blackmore の考える社会科学分野におけるヘテラルキー概念の使われ方の特徴が少しでもわかるであろう。

まず多中心性のテーマで取り上げられるのは Ansell (2000) である。彼はヨーロッパにおけるヘテラルキー的ガバナンスを分析し、多中心性を単に複数のヒエラルキーや中心が存在することではなく、それらのヒエラルキーの下位に位置するユニットが上位の複数の中心と関係を結ぶことができる能力をもつ点に特徴をみている (Blackmore 2021 : 15)。この表現に当てはまるものは Ansell (2000 : 307) にある図 1 であろう。ただし両図では頂点がどちらも one であることに触れてはいない。



次に状況的評価・ランク付け・自己言及性については Jessop (1998 : 35-36) である。彼は再帰的合理性を強調し、それをヘテラルキーの基礎的な構成要素として位置づけている。ガバナンスがネゴシエートされるようになり、一元的ではなく対話的になる (Blackmore 2021 : 15)。そして分権化、すなわちネットワークの水平性についても Jessop (1998) である。彼は、「(ヘテラルキーの) 形態には、自己組織化的で人間関係的なネットワーク、交渉による組織間調整、脱中心的で文脈を媒介とした間システムの舵取りを含む」(Jessop 1998 : 29) と述べていて、この特徴をよく捉えて

いるとみている（Blackmore 2021：17）。

また相互依存でも Jessop を取り上げて、アクターが「互いに自律的でありながら構造的に結合している」（Jessop 1998：29）と指摘し、この側面を最もよく表しているとする。このことは自律的なユニットが個々に、他者との関係や他者の活動なしには目標を達成することも存続することもできないことを意味している（Blackmore 2021：20）。

なお Blackmore（2021）は Bruni&Giorgi（2015）の研究から、ヘテラルキーは二重拘束、パラドックス、認知的不協和、価値観異常の影響を受けやすいと指摘している。これらの可能性は創造性を発揮する緊張をもたらす「強み」か、あるいはヘテラルキー的システムの非効率性や崩壊を引き起こす「病理」として、さまざまに特徴づけられてきたとみている（Blackmore 2021：21）。

（4） K. Stephenson のヘテラルキー論

以下では Stephenson を中心に Miura〔三浦〕もみながらヘテラルキー論を検討してみたい。その際に私見との相違を明らかにし、今後の研究方向を探りたい。特にヘテラルキー論の形態を支える基盤をどこに求めているのかに注目したい。

まず Miura〔三浦〕は語源的な説明から始める。「ギリシャ語の *heteros* は他のもので、*archein* は支配（rule）することである。ある構成単位（unit）が諸環境に依存する他のそれらを支配（rule）できたり、他のそれらから支配（rule）されえたりする。それゆえに特定の構成単位（unit）が、そのほかのものに優位に立って統治する（dominates）ものではない」（Miura 2007：410）、と。

つぎに Stephenson（2016：143）も Miura〔三浦〕（2007：410－11）もヘテラルキー論の嚆矢を、神経細胞網をヘテラルキーとして論じた McCulloch（1945）にみている。McCulloch が行動の連続と神経細胞構造を、AがBを統制し、BがCを統制し、CがAを統制するような関係に

あって、これをヘテラルキーアルな構造としてみているところからである (McCulloch 1945 : 92-93)。

ここからは継続的にヘテラルキー研究をしている Stephenson (2016) を検討してみたい。彼女はこの McCulloch (1945) に続いて、Stark (1999) を経て、自らの Stephenson (2004、2008、2009) を積み重ねていき、Stephenson (2016) に結実させている。

ここで Stark (1999) を少し見ておきたい。彼はヘテラルキー概念を、McCulloch から数えて数10年後に社会科学分野で再発見したなかの経営学者である。そしてヘテラルキーを、マーケットやヒエラルキーではなく「組織化を行う新しいロジック」(Stark 1999 : 159) であると考えている。具体的には「発展的で組織的な対応性 (reflexivity) を促進する解決策」(同上)、すなわち「諸リソースの再定義と再結合を行う力量」(同上) を発見する特性を有するものと考えている。そして、「諸ヒエラルキーが依存 (dependence) の諸関係と結びつき、諸マーケットが独立 (independence) の関係と結びつくのに対して、諸ヘテラルキーは相互依存 (interdependence) の関係を結ぶ。諸ヘテラルキーは、最小量のヒエラルキーによって、また組織的異質性 (organizational heterogeneity) によって特徴付けられる」(Stark 1999 : 159、下線部分の原文はイタリック) と特徴づける。

具体的にはここでは三つの特徴をさしあたり紹介したい。ひとつめは「同時多面的に行われるエンジニアリング下にあっては、プロジェクトの特性が諸構成単位 (units) 全般にわたり熟考と変更を余儀なくされることから、権威はもはや縦方向に委任されずに、横方向に生じる」(Stark 1999 : 161、波線は引用者) ことになる。

二つめ。「自己再定義に必要なこの能力〔ラーニング力〕は諸ヘテラルキーを特徴づける組織的異質性の基礎を教え込まれる。諸ヘテラルキーは多数のオーガナイズング原則をより合わせることから複雑な適応システムである。この新しい組織形態はそれらがヒエラルキーを破産させてきているだけでなく、競争し共存する価値システムの諸サイト (現場) となって

いるため、ヘテラルキー的である」(Stark 1999 : 162、下線部分の原文はイタリア語)。三つめ。「増大する自律的な作業チームのより大きな相互依存性は、パフォーマンス基準の拡散に結果することになる。配分される権威は、諸構成単位 (units) が相互に責任を負っているだろうことを意味するだけでなく、この構成単位毎が多くの記録簿にて経理を行っているだろうことを意味する。諸ヘテラルキーは、価値評価を行う一つの方法よりも、もっと多くの価値評価を引き付けることで財産を創造する」(Stark 1999 : 162)。

ここからは Stephenson (2016) を取り上げる。これは Stark (1999) を踏まえつつ、一連のヘテラルキー研究 (Stephenson 2004、2008、2009) を進めた成果だからである。さっそく彼女の見解をみてみよう⁴⁾。

本稿が関心を向ける Stephenson (2016) の箇所は「ヒエラルキーの超越」(Stephenson 2016 : 140-141) である。まずはじめに Stephenson によれば、組織の失敗のほとんどは、政府、非政府組織 (NGO)、民間企業が危機 (自然災害または人為的災害) を効果的に管理できないことに起因しているとみている。そのため伝統的なヒエラルキー型ガバナンス形態を超えて進化することが求められている。なぜならば望ましい共通の結果を求めて均一に取り組む代わりに、複数の組織がより高い共同目標の達成に協力するより、むしろ互いに競争することで「倒錯した結果」が数多く生み出されるからである。そのため、このメタ組織レベルでコラボするためには、ヘテラルキーという特殊な構造が必要となる。この3つ以上のヒエラルキーを環する (linking) ことで得られる組み合わせの効能には、単一のヒエラルキーでは獲得できないだろう集合的利益に到達することができるか

4) ちなみに Stephenson (2004) では、まだ Table 1 Organisational forms and their associated exchange rates において、Stephenson (2016) の Table 10.1 Elementary structures and exchanges rates にある、組織形態での Heterarchy も、「交換の基本」と一緒にある「構造」もまだ記述がない。Stephenson (2008) では heterarchy の探求をはじめ、Stephenson (2009) では Table1 において、Heterarchy が Market、Hierarchy、Network とともに位置付けられている。

らである。このイノベティブなガバナンス形態を執行するには、従来のヒエラルキー型リーダーシップを再考する（たぶん無効にする）必要があるという（Stephenson 2016 : 141）。次に「表 10.1 基本的構造と交換様式」で、マーケットとヒエラルキー・ネットワーク・ヘテラーキーの 4 者を比較し、その定義づけと説明をしているので見ておこう。

表 10.1 基本的諸構造と交換様式

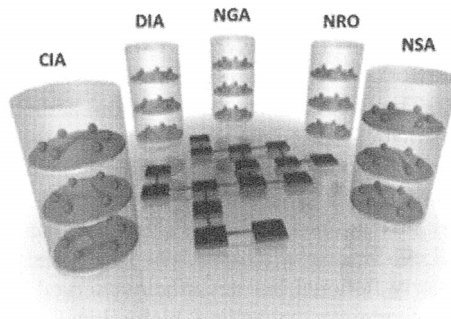
組織形態	交換の基本	構造
マーケット	利害関係のない、非反復的な取引	二者関係の蓄積
ヒエラルキー	統御的権威を通じたルーティン化	結節点の連鎖
ネットワーク	相互利害関係の、反復的で非対称的な交換	最小のネットワークとは三者関係に結びつく 3 つ以上の結節点である。
ヘテラーキー	相互利害関係の、集散的ガバナンスのことで、非対称的で非同期的な交換で特徴づけられる。	最小のヘテラーキーとは三者関係のネットワークに結びつく 3 つ以上のヘテラルキーである。

マーケットについては、「契約によって一般的に特徴づけられる非反復的で、利害関係のない取引に関わる二者関係の結合から構成される組織」（Stephenson 2016 : 141）であるとする。次にヒエラルキーは、「十分に特定化されたリーダーシップによる、権威的なコントロールに基づく指揮命令の「連鎖」」（Stephenson 2016 : 141）であるとする。そしてネットワークは、「信頼に基づく反復的で、利害関係（つまり熟知する）の非対称の交換に従事する 3 人以上の人々の間の結合」（Stephenson 2016 : 141）であるとする。最後にヘテラルキーは、「非対称的で、反復的でかつ持続的なコラボレーションに関わる 3 つ以上のヒエラルキーの間の結合」（Stephenson 2016 : 141、波線は引用者）であるとする。

次に Stephenson はヒエラルキー自体について、もう少し詳しく説明している。まず諸ヘテラルキーは諸ネットワークと諸ヒエラルキーのきっち

りと融合したもの（amalgamation）であるとする。次にネットワークの諸環（links）では人物と結節（nodes）を結びつけるのに対して、ヘテラルキーはネットワーク状に結び付けられたヒエラルキーから成っている。その際、三者関係が3人のネットワークへ最初の直接的ではない環（the first indirect link）が導入されるのと同様に、ヘテラーキーでは3つのヒエラルキーのネットワークへ最初の直接的ではない環が導入される。このため基本的なヘテラルキーでは3つ以上の異なる諸組織（諸ヒエラルキー）で構成されるにあたって、それぞれの組織が独自の存在意義を持つことになり、どの単体のヒエラルキーであっても他のヒエラルキーと等しく処遇されることになる。このようなネットワーク化された諸ヒエラルキーは、単体のヒエラルキーだけでは集団目的の達成ができないから、シェアード・ガバナンスが必要となる共通の集合目的を共有するのである。図10.1において米国情報機関の5つのヒエラルキーから成るヘテラルキーの実例が示される（Stephenson 2016：143）。ただしこの5つの機関の間でどのような「直接的ではない環」が形成されているのかまでの説明はないので、その点に関する論評はできない。

図 10.1 合州国政府における大規模な5つの情報機関から成るヘテラルキー
 国家情報長官・中央情報局（CIA）国防総省・国防情報局（DIA）
 国防総省・国家地理空間情報局（NGA）
 国防総省・国家偵察局（NRO）国防総省・国家安全保障局（NSA）



出所：Stephenson（2016：144、Figure10.1）

Stephenson が観察する行政機関の組織観をみてみよう。彼女によれば、政府のある部門のあるチームは別のチームと地位を争い、ある部門は予算を守るために別の部門を攻撃し、全体として包括的な部門は自分の縄張りを守るために他の部門と戦う。このようなシステムには、システム全体をつなぐ内部構造やインフラがない。あるのは単にヒエラルキーないしは縦割りの「統合された」サイロの集合体である。そのため細分化されたシステムは、その部分の総和以上のものには決してならないし、多くの場合にはそれ以下である。そのため、いざとなれば非情な生き残り劇を繰り広げることになる、いわゆる「セグメント政治 (segmentary politics)」を紹介している (Stephenson 2016 : 144)。

これに対して Stephenson はヘテラルキーがまったく別の種 (species) だとして、ヘテラルキー内にあっては構成するヒエラルキーが、他者とのコラボレーションに代わって「[セグメントの] 殺人本能 (the killer instinct)」を抑制することになる。なぜならヘテラルキーではより高い目標が達成されれば、仲間を犠牲にせずに、全員の利益が得られると理解しているからである。ここで彼女が成功事例として紹介するのは、Sobczak (2014)⁵⁾ が事例報告する、米国ウィスコンシン州の「有志連合 (coalitions of the willing)」による患者の再入院管理問題である。各病院管理者は参加する「有志連合」の各組織の抱えるヒエラルキー的指揮系統が、互いに衝突した時点で「連合」の崩壊を迎えると認識していたという。そこで彼らは、(1) 組織の統合とコラボレーションを考慮した方針に書き換えること、(2) コラボレーティブ・ネットワークを足場のように機能させて、ヘテラルキー構造の統合をサポートするように設計すること、(3) 個人のインセンティブを個人の業績評価指標に組み込み、横方向でのコラボレーティブな行動を特にターゲットとすることで、持続可能なヘテラルキー構造をデザインしたこと、である (Stephenson 2016 : 145)。

5) 参考文献として示された Sobczak (2014) であるが、その PDF は現在ではアップされていない。

Stephenson の考えるヘテラルキーの実例が前述の米国情報機関以外に、表 10.2 でまとめられているので、それをみておこう。ヘテラルキーの特徴としては、広い範囲にまたがる問題を解決するために組織が最適に設計されている。それまでは大規模なコグロマリットのほとんどが共同作業を奨励する有志連合であり、ヒエラルキー組織の指導者らによって接合された特殊な諸利益と衝突することが発生している。そこで諸ヘテラルキーにおける持続可能なコラボレーションを維持する多少の方法とは、(1) 諸ヘテラルキーを評定 (measure) し、(2) 国際政策を通じて経営することであるという (Stephenson 2016 : 145)。

表 10.2 選り抜きのヘテラルキー

設立年	主な立地	名称（設立目的）	メンバーのヒエラルキー数
2001	ワシントンDC	国防総省（9/11前後の分析）	12 機関
2002	英国 東ミッドランド	ノーザンプトン（DV）	34 メンバー団体
2004	キュラソー島 （オランダ領）	警察当局と司法当局（腐敗）	5 団体
2005	アメリカ合州国	軍のサブライチェン（ポスト イラク討論分析）	14 メンバー団体
2007	アメリカ合州国	沿岸警備隊（ポスト・カト リーナ・ハリケーン）	5つのセクター
2008	グローバル	国際連合（横断的エージェン シー・リーダーシップとコラ ボレーション）	35 機関
2009	ノッティンガム シャー	マンスフィールド（地域戦略 的パートナーシップ）	23 メンバー団体

出所：Stephenson（2016：145）

Stephenson はこれらの評定と政策に関して、つぎのような簡潔な説明をおこなっている。

まず評定について。ヘテラルキーを調査し、説明するためのさまざまな方法がある。少なくとも、ヘテラルキーのカタログを作成し、その特徴を

記述することから始めるのがよいだろう。ソーシャル・ネットワーク分析とは、社会的関係の新たな仕事をマッピングし、測定することである。ネットワークは、個々のアクターを表す結節と、個人間の関係を表すエッジの集合として描かれ、通常は結節同士を結ぶ線として描かれる。ネットワーク図は、友情、親族関係、市場関係、組織行動を表すことができる。ヘテラルキーの組合せの特性は研究者にとっては未解明であり、実践者や研究者にとっては、技法と社会理論を融合させるエキサイティングな新しい研究分野である。表 10.2 は、筆者がソーシャル・ネットワーク分析を用いて収集・分析した、より多くのヘテラルキーのカatalogからの抜粋である (Stephenson 2016 : 146)。

次に政策について。シャーマン法 (1890年)、クレイトン法 (1914年)、連邦取引委員会法 (1914年) は、企業の行動を規制するために制定された。その目的は、自由で規制のない市場は必然的に強圧的な独占企業の設立につながるという信念に基づき、競争を「保護」することであったとされる。今や独禁法は象徴的で皮肉なものである。独禁法はヒエラルキーを、効果的なヘテラルキーとしての協力から隔離する。その実例が連邦政府は1980年代初頭に AT&T の独占を解体する一方、30年後の2010年には医療保険改革法 (Affordable Care Act) を成立させた。どちらもコングロマリットで、ヘテラルキーではない。次にディープウォーター・ホライズンの原油流出事故を考えると、人為的な利害の衝突であり壮大な自然災害をもたらした、史上最大の原油流出事故である。ハリバートン、ブリティッシュ・ペトロリアム、そして保険会社といった複数の世界的組織が、二元的 (双方向) 契約パートナーシップを結んでいた結果、独占禁止法の影響により、ヘテラルキーとして協力することができなかったため、責任を放棄する形で責任を転嫁した。

最後に Stephenson の結論は、要約すればこうなる。まず私たちの理論や政策が19世紀の社会理論や諸規範に縛られているため、ヘテラルキー構造を認識することは困難であり、ましてやそれを管理することは困難であ

る。つぎにもし私たちが理論や政策の概念を21世紀のガバナンス課題に適用し続け、いわば丸い穴に四角い杭を無理やりはめ込むのであれば、失敗したヘテラルキーが示した運命に値することになるだろう。要するにヘテラルキーは根本的に異なる組織構造であり、メタ組織ガバナンスの論理的な終点に位置するものである。そのためヘテラルキーは私たちをヒエラルキーから解放し、より複雑だがより完全なガバニングの解決方法を提供する。ヘテラルキーは、おそらく私たちが無視できるし無視すべき時代遅れのヒエラルキー的政策に対して、解毒剤であることが証明されるであろう（Stephenson 2016 : 147）。

以上、Stephenson（2016）のヒエラルキー論の紹介を済ませたので、当初の意図であった今後の研究方向を探りたかったわけであるけれど、ヘテラルキー論の形態発生とそれを支える基盤をどこに求めているかを示してもらえなかった。したがってはっきりしたことは、私見が目指す拡張する方向に Stephenson（2016）の議論を据えることができなかったことである。

3. 今後の研究方向を求めて（2）——評議会民主主義の検討

（1）私見の起点

いまひとつ、私見を評議会民主主義へ拡張する方向での検討を行うにあたって、まずここで「コミュニンの可能性」という副題が付いている理由から説明しておこう。これは私見が1871年パリ・コミューンについての検討から得た、マルクスの考える「真の自己統治」の基本構想（「ガバメント無きガバナンス」論）の理解について、エンゲルスがバーベル宛の手紙の中で次のように書いていて、まさにそれを言い当てているので冒頭で紹介したい。

「プロレタリアートがまだ国家を必要とするかぎり、プロレタリアートはそれを、自由のためにではなく、その敵を抑圧するために必要とするの

であり、自由について語りうるようになるやいなや、国家そのものは存在しなくなります。したがってわれわれは、国家のかわりに、どこでも、「共同体」[*Gemeinwesen*⁶⁾]をあてるよう、提案しようと思います。共同体という言葉は、昔からの立派なドイツ語で、十分フランス語の『コミューン』の代わりとなることのできるものです」(エンゲルスのベーベル宛の手紙、1875年3月18～28日)(マルクス&エンゲルス 2000: 56、下線は傍点を引用者が変更した)。

次に私見を拡張する際の起点として考えるならば、やはりニコス・プーランツァス(1936-79)が生前最後の著書である『国家・権力・社会主義』(ユニテ 1984 [1978])で指摘した「脱け出さねばならないディレンマ」(プーランツァス 1984: 291)への解決策として、マルクスのこの基本構想は有効ではないかと注記していたところからとなる(堀 2017: 188、注27)。

プーランツァスの直面したディレンマとは、「現存の国家を正常な状態で維持し、二義的な変化を加えた上で代議制民主主義のみに執着する——これは社会民主主義的国家至上主義およびいわゆる自由主義的議会主義へと行き着く——か、それとも、下部における直接民主主義あるいは自主管理的運動にのみ依拠する——これは遅かれ早かれ必然的に国家至上主義的専制あるいは専門家による独裁へと行き着く——か、の間のディレンマ」(プーランツァス 1984: 291)であった。彼はこの隘路の突破を、「代議制民主主義の変革の過程と、下部における直接民主主義の諸形態ないし自主管理運動の発展の過程との連携」(プーランツァス 1984: 297)に求めつつも、同時にこの進路にもその裏側に、「ブルジョワジーの反動」と、この「『代議制民主主義』変革過程と『直接民主主義諸形態／自主管理運動』発展過程の」二つの過程の連携の諸形態」(プーランツァス 1984: 301、訳文の傍点を引用者が下線に変更)をめぐる「新しい問題」(プーランツァス 1984: 301)とが待ち受けているとみていた。結局のところ彼は(私見のいう)マ

6) なおこの *Gemeinwesen* は *Gemeinde* とともに共同体を意味するドイツ古語である(中村ほか 1954: 350)。

ルクスの「自己統治」基本構想に辿り着けなかったため、社会主義への民主主義的進路の問題に、「解答は未だ存在」（プーランツァス 1984：303）せず、「危険のない王道」（プーランツァス 1984：301）もないと断言せざるをえなかったのではないか。

それでは「解答は未だ存在」しない状況を抜け出す方向で、この「二つの過程の連携の諸形態」を探求するべく、私見を評議会民主主義へと拡張する方向で検討を行いたいのである。その理由は「代議制民主主義」も「直接民主主義諸形態／自主管理運動」も、いずれもこれから検討する評議会構想が、前者にあっては競合・対抗関係にたっており、後者にあってはその土台を提供する議論になっているからである。そして後者の議論は私見が取り挙げた1871年パリ・コミューンをその画期として位置づけているからである（堀 2017：166-74）。なおこれからの論述は許される紙幅を考えると、どうしても概括的にならざるをえない。そのため管見から選んだ文献から得た拡張ポイントを、つぎで改めて列挙する形で指摘していきたい。

（2）私見の拡張点でのゆきづまり

まずはじめに評議会の設置場所の問題について。独 Goethe-Universität Frankfurt am Main の教授でローザルクセンブルク財団のシニアフェロー Demirović の *Council Democracy, or the End of the Political* である。Demirović (2015) によれば、第一次世界大戦後の評議会に関するドイツでの考え方はマルクスの記述に類似した形で、それを労働者階級の国家権力と権威の基礎と考えていた。しかしマルクスが評議会をコミューンのレベルに置いていたのに対し、当初から労働者評議会と兵士評議会であった（Demirović 2015：49）。

その理由として紹介されるのは、指導者の Ernst Däumig のこの説明である。「共和制的な外観を持つとはいえ、評議会組織は、資本主義的生産と資本主義的生産に基づく国家の権威を排除することを運命づけられた、

プロレタリア的・社会主義的な闘争手段である」(Däumig, 1920 : 51、下線は引用者)。「プロレタリアートだけが評議会思想を担える。(中略)評議会の理念は、市民を統一された大衆としてとらえる一般的な民主主義の理念とは、鋭く、当然の対照をなしている」(Däumig 1920 : 52)。したがってマルクスがコミューン評議会を地域代表 (territorial representation) と執行の機関としてとらえたのと対照的に、その後の評議会理論は自らを職場 (workshop) の代表機関として特徴づけてきた。したがって職場とコミューンや地域の社会とは最初から区別され、後者に住む人々が意思決定にどのように参加するかという問題が残されたままで、交通・医療・保育・教育・文化などに対応できないのである (Demirović 2015 : 60)。

第二にコミューンの代表者の命令的委任 (the imperative mandate) 問題について (Dubigeon 2019 : 263)。仏 IEP (Sciences Po) Paris の教員の Dubigeon の *A Theory of Council Democracy* (2019)⁷⁾によれば Bensaïd (2011 : 54) に依り、パリ・コミューンの評議会では代表者に命令委任が課され厳格に管理されたのに対して、ロシアとドイツのそれでは、この措置は決して厳格に規定されることはなかった。もちろん後者の場合も代表者に対する恒常的なアカウンタビリティの追求はなされたけれども、命令委任の厳格さが前者のアンチ官僚的な意思表示に逆行する可能性をもち、代表者間での審議麻痺のリスクを冒すかもしれないからであるという。

第三にコミューン機関の性格と全国的な諸コミューンの編制問題について。独ハンブルク大学出身の Anweiler (1925–2020, Ruhr-Universität Bochum の名誉教授) の最初の著書 *Rätebewegung in Russland, 1905-1921* (1958)⁸⁾によれば、マルクスもレーニンも「現実とは対照的な理想化され

7) 本稿は博士論文 (2014 年) を刊行した *La Démocratie des conseils : Aux origines modernes de l'autogouvernement*. Paris : Klincksieck Éditions, 2017 年に基づいている。

8) Anweiler (1974) の第 1 章冒頭 (1974 : 5) の説明において、実際の評議会の形態には次の 3 種類があることを紹介している。① コミューンとしての評議会 (国家権力を行使するために組織された「人民」、例：1871 年パリ・コミューン)、② 革命委員会としての評議会 (例：限られた時間に設置された革命闘争を指揮するための組織 (例：英国革命メ

た絵を描いた」(Anweiler 1974 : 5) とし、前者については自ら批判するレーニン同様（堀 2015 : 290-91）に、『フランスの内乱』での記述（「労働者階級は、出来合いの国家機構をそのまま掌握して、自分自身の目的のために行使することはできない」(MEW 17 : 336、MEGA I-22 : 137) をあげて、コミューンによって「議会主義と三権分立が否定される。その代わりに立法・行政・司法の諸機能を一体として行使する法人団体 (a corporate entity)」(Anweiler 1974 : 16) となっていること、後者については私見の記述 J（堀 2017 : 168-69) をあげて「コミューン型国家は、個々の自治体の広範な自己統治に基づくが、それらがピラミッド風に統合され連合体 [a confederation]」(Anweiler 1974 : 16) となっていることとしている。

ちなみに私見（堀 2017）において確かに、前者では記述 I 「コミューンは、仕事をする機関であって、議論だけの機関ではなく、[もちろん後述の代議員による議論の後では] 執行と立法も同時に行う機関であった」（堀 2017 : 166-67) とし、後者は「ピラミッド風に統合され連合体」と一見されるけれど、その内実は記述 J（堀 2017 : 168-69) が述べるように「各地区のもろもろの農村コミューンは（中略）パリの全国代議員会〔略〕に代表 [deputies] を送ることになっていた。代議員はすべて、いつでも解任することができ、またその選挙人〔略〕の命令的委任〔略〕（正式指令）に拘束されることになっていた」のであり、農村コミューンが起点となる「連合」編成である。そのため各コミューンでは「中央政府には少数の、だが重要な機能が残るであろうが、それらの機能は、故意に誤りつたえられたように、廃止されるのではなく、コミューン（中央政府ではない！）の吏員たち、従って厳格に責任を負う吏員たちの手で果たされるはずであった」のである。

第四に、私見では視野の外にあった評議会民主主義の「政治理論」的理解について。デンマークの Copenhagen Business School の助教授 Popp-

ㄨの軍人評議会)、③労働者委員会としての評議会（プロレタリアートの利益を代表するもの（例：1848年ルクセンブルグ・コミッション））。

Madsen の *Vision of Council Democracy: Castoriadis, Lefort, Arendt* (2021)⁹⁾ は、評議会民主主義が周知のとおり反乱機関と自己統治機関の「二重の性格」(Popp-Madsen 2021 : 184) を有している。この点を次のような独自の理解で問題提起している。それは、「評議会民主憲法制定権力 (council democratic constituent power) もまた、新しい体制の起源である以上、法を超えるものであるが、評議会民主憲法制定権力が規範や形式や制度に欠けるものではない。その代わり、評議会民主憲法制定権力には内在的な原理 (immanent principles) があり、それは設立の瞬間にすでに行動を導く形式と原理が存在するからである」(Popp-Madsen 2021 : 184-85) とする。それでは「内在的な原理」とは何かと自問し、Wolin がアテネの民主政を論じた際の説明をその根拠にあげる。

「持ち回りと抽選はともに制度化の影響を制限する機能を果たしている。すなわち逆説的であるが制度化を覆す制度が存在する」(Wolin 1994 : 43 ; 原文のイタリックを引用者が下線に変更した)、と。ただしこの先からは Wolin (1994) 自体の検討を済ませてからにしたい。

最後に評議会の遺産をいかに現代の民主主義社会で発展させることができるかについて。これは私見を政治思想領域に拡張し飛躍させる道筋となるのではないか。この方向を反面教師的? に示唆してくれるのは、英エセックス大学の准教授 James Muldoon の博士論文、*Hannah Arendt and Council Democracy* (A thesis submitted for the degree of Doctor of Philosophy at Monash University and the University of Warwick in 2016 Department of Philosophy)¹⁰⁾である。

本稿にとってなぜ早速このような受け止め方を述べざるを得ないのかというと、彼が冒頭で「評議会も、他のいかなる過去の制度形態も、現在の

9) 本書の理解に際して、Rodrigo Chacón (2023), Review Visions of council democracy: Castoriadis, Lefort, Arendt Benjamin Ask Popp-Madsen: Edinburgh University Press, 2021, *Contemporary Political Theory* (2023) 22 (Suppl 2) を参考にした。

10) URL は次の通りである。

https://wrap.warwick.ac.uk/id/eprint/86985/1/WRAP_Theses_Muldoon_2016.pdf

代表機構に取って代わるような、あるいは民主的価値のより実質的な実現を保証するような、即席の代替案を提示するものではない」（Muldoon 2016：202）と述べているからである。彼にとって評議会研究は、「現在に通用する制度モデルとしてではなく、民主主義的行動のある種の模範」（Muldoon 2016：201）を採求するにあたって、「評議会の代議員たちが政治的集団を動員し、権力のヒエラルキーに異議を唱えた方法は、今でも重要な政治的事例として残っており、そこから多くのことを学ぶことができる」（Muldoon 2016：202）からであるという。

以上をみてきてすぐにわかることは、議論の出発点において、マルクス『フランスの内乱』で明らかにした「自己統治」基本構想を確認する者は誰もいないことである。このために評議会の方向性での私見の拡張点のゆきづまりは、さっそくあきらかになったといえよう。考えてみれば、ここで取り上げた論者たちはドイツやロシアでの実際の経験を分析しているために、マルクスの基本構想に戻ってそれを確認する必要がなかったのではないかと推測する。

おわりに

「はじめに」で述べた目的のために、私見の成果と残された課題を、ヘテラルキーと評議会民主主義の2つの方向で拡張していく一連の作業を行ってきた。その結果は、まず1871年パリ・コミューンの経験が他のアソシエーション論ではどのように考えられていたのかについては今回の検討範囲ではまだ明らかにできていない。またそのため、今一つの課題であるコミューンと市民社会の相互関係性がどのように考えられたのかを検討する地点にも辿り着けなかった。

今後、今回の報告論文の目的が残念ながらいずれも達成できなかったことから、もう一度私見の拡張方向に戻って再考していきたい。

参考文献

- ウィーナー, N. (2011 [1948]), 池原ほか訳『サイバネティックス:動物と機械における制御と通信』岩波文庫。
- 大谷禎之介 (2011)『マルクスのアソシエーション論』桜井書店。
- 河本英夫 (1998)「オートポイエーシス」廣松渉ほか編『岩波哲学・思想事典』岩波書店。
- ダナーマーク, N., ほか (2015), 佐藤春吉監訳『社会を説明する:批判的实在論による社会科学論』ナカニシヤ出版。
- 中村哲・丸山眞男・辻清明 (1954) (編集代表)『政治学事典』平凡社。
- プーランツァス, N. (1984 [1978]) 田中正人・柳内隆訳『国家・権力・社会主義』ユニテ。
- 堀雅晴 (2011)「民主的ガバナンス・ネットワーク論:Eva Sørensen & Jacob Torfing のマルチ理論アプローチの場合」立命館法学333・334号。
- (2014)「マルクスとガバナンス論 (1) —アソシエーション論への包摂に向けて」立命館法学356号。
- (2015)「マルクスとガバナンス論 (2・完) —アソシエーション論への包摂に向けて」立命館法学359号。
- (2017)『現代行政学とガバナンス研究』東信堂。
- マトウラーナ, H.R., F.J. ヴアレラ (1991 [1980]), 河本英夫訳『オートポイエーシス:生命システムとはなにか (Autopoiesis and cognition:the realization of the living)』国文社。
- マルクス, K., F. エンゲルス (2000) (後藤洋訳)『ゴータ綱領批判／エルフルト綱領批判』新日本出版社。
- Ansell, C. (2000), The networked polity:Regional development in Western Europe, *Governance:An International Journal of Policy and Administration*, 13(3).
- & Torfing, J., (2016) (eds.), *Handbook on theories of governance*, Cheltenham:Edward Elgar.
- (2022) (eds.), *Handbook on theories of governance*, Cheltenham:Edward Elgar.
- Anweiler, O., (R. Hein translated) (1974), *The Soviets:the Russian workers, peasants, and soldiers, 1905-1921*, New York:Pantheon Books. (Rätebewegung in Russland, 1905-1921, Leiden:E. J. Brill, 1958)
- Bensaïd, D., (2011), *La politique comme art stratégique*, Paris:Syllepse.

- Bhaskar, R., (1993), *Dialectic: The Pulse of Freedom*, London: Verso.
- Blackmore, H., (2021), *The Seven Themes of Heterarchy: Reviewing a 75 Year-Old Concept, and Suggestions for further development, Cybernetics and Human Knowing*, Vol. 28, nos. 1-2.
- Bruni, L. E., & Giorgi, F. (2015), Towards a heterarchical approach to biology and cognition, *Progress in Biophysics and Molecular Biology*, 119.
- Coulson, A., (1997), 'Transaction Cost Economics' and its Implications for Local Governance, *Local Government Studies*, 23(1).
- Däumig, E. (1920 [2012]), The council idea and its realization. In Kuhn, G. (ed.), *All Power to the Councils!: A Documentary History of the German Revolution of 1918-1919*. Oakland: PM Press.
- De Vita, G., A. Tekaya and C. L. Wang (2011), The Many Faces of Asset Specificity: A Critical Review of Key Theoretical Perspectives, *International Journal of Management Reviews*, Vol. 13, 329-348.
- Demirović (2015), A. (translated by J. Keady), Council Democracy, or the End of the Political, Azzellini, D., *An Alternative Labour History: Worker Control and Workplace Democracy*, Zed Books.
- Dubigeon, Y. (2019), (translated by Olivier Ruchet), *A Theory of Council Democracy*. In G. Kets and J. Muldoon (eds.), *The German Revolution and Political Theory*, Palgrave macmillan.
- Elder-Vass, D. (2007), Luhmann and Emergentism: Competing Paradigms for Social Systems Theory? *Philosophy of the Social Sciences*, Volume 37 Number 4 December 2007.
- Habermas, J., (1987 [1985]), (translated by F. Lawrence), 'Excursus on Luhmann's appropriation of the philosophy of the subject through systems theory' in Habermas, J. (ed.), *The Philosophical Discourse of Modernity*, Cambridge, Polity Press.
- Jessop, B. (1998), The Rise of Governance and the Risk of Failure: The Case of Economic Development, *International Social Science Journal*, 50(155).
- (2001), 'Regulationist and Autopoieticist Reflections on Polanyi's Account of Market Economies and the Market Society,' *New Political Economy* 6(2).
- (2014 [2003]), Capitalism, Steering, and the State (English version: <http://bobjessop.org/2014/01/11/capitalism-steering-and-the-state>, 2014年11月2日閲覧日), Kapitalismus, Steuerung und Staat, in S. Buckel, R-M. Dackweiler,

- and R. Noppe, (eds.), *Formen und Felder politischer Intervention*. Zur Relevanz von Staat und Steuerung, Munster: Westfälisches Dampfboot, 30-49, 2003.
- (2016), State theory, in Ansell, C. and Torfing, J., (eds.), *Handbook on theories of governance*, Cheltenham: Edward Elgar.
- (2022), State theory, in Ansell, C. and Torfing, J., (2022) (eds.), *Handbook on theories of governance*, Second Edition, Cheltenham: Edward Elgar.
- & J. Morgan (2022), DEBATE The strategic-relational approach, realism and the state: from regulation theory to neoliberalism via Marx and Poulantzas, an interview with Bob Jessop, *Journal of Critical Realism*, Vol. 21, No. 1.
- Luhmann, N., (1979 [1973]), (translated by H. Davis et al.), *Trust and Power: Two works*, Chichester: John Wiley.
- (1982 [1971, 1975]), (translated by S. Holmes and C. Larmore), *The Differentiation of Society*, New York: Columbia University Press.
- (1989 [1986]), (translated and introduced by J. Bednarz Jr.), *Ecological Communication*, Polity Press.
- (1990) N. ルーマン (2016), 「社会システムのオートポイエシス」土方・大澤訳『自己言及性について』ちくま学芸文庫 (N. Luhmann, *Essays on Self-Reference*, New York: Columbia University Press, 1990)。
- (1995 [1984]), (translated by John Bednarz, Jr., with Dirk Baecker), *Social Systems*, Stanford: Stanford University Press/*Soziale Systeme*, Frankfurt: Suhrkamp 1984. (N. ルーマン (2020) 馬場靖雄訳『社会システム 上: 或る普遍的理論の要綱』勁草書房)。
- Marshall, A. (1949), *Principles of Economics*. London: Macmillan Press.
- Marx, K., F. Engels, *Werke* (MEW), Berlin: Dietz Verlag, 1956-90 (大内兵衛・細川嘉六監訳『マルクス＝エンゲルス全集』大月書店1959-91年)。
- , *Gesamtausgabe* (MEGA), Erste Abteilung Werke/ Artikel/ Entwürfe, Band 22, Berlin: Dietz Verlag, 1978.
- McCulloch, W. (1945), 'A heterarchy of values determined by the topology of nervous nets', *Bulletin of Mathematical Biophysics*, 7(2), 89-93.
- Mingers, J., (2002), Can social systems be autopoietic? Assessing Luhmann's social theory, *Sociological Review* 50(2).
- Miura, S. (2007), *Heterarch*, Bevir, M., (ed.), *Encyclopedia of Governance* I, Sage.
- (2024 閲覧), Hierarchy social science, Encyclopaedia Britannica,

- <https://www.britannica.com/topic/heterarchy>（2024年5月28日閲覧日）。
- Muldoon, J., (2016), Hannah Arendt and Council Democracy. A thesis submitted for the degree of Doctor of Philosophy at Monash University and the University of Warwick in 2016. https://wrap.warwick.ac.uk/id/eprint/86985/1/WRAP_Theses_Muldoon_2016.pdf（2024年7月10日閲覧日）。
- Outhwaite, W. (1987), *New Philosophies of Social Science*, London:Macmillan.
- Peters, B. G., J. Pierre, E. Sørensen, J. Torfing (2022), *A research agenda for governance*, Cheltenham:Edward Elgar.
- Popp-Madsen, B. A., (2021), *Vision of Council Democracy:Castoriadis, Lefort, Arendt*, Edinburgh University Press.
- Rhodes, R.A.W. (1997), *Understanding Governance:Policy networks, Governance, Reflexivity and Accountability*, Open University Press.
- Rosenau, J. N. and E. O. Czempiel (1992), *Governance without government:order and change in world politics*, Cambridge:Cambridge University Press.
- Sciulli, D. (1994), An interview with Niklas Luhmann, *Theory, Culture & Society*, Volume 11, Issue 2.
- Stark, D., (1999), 'Heterarchy:Distributing authority and organizing diversity', J. Clippinger (ed.), *The Biology of Business:Decoding the Natural Laws of Enterprise*, San Francisco:Jossey-Bass.
- Stephenson, K. (2004), Toward a theory of government, *Demos*, April.
- (2008), Rethinking Governance:Conceptualizing Networks and Their Implications for New Mechanisms of Governance Based on Reciprocity. In Williamson, T., (ed.), the *Handbook of Knowledge - Based Policing:Current Conceptions and Future Directions*, San Francisco, CA:John Wiley & Sons.
- (2009), Neither hierarchy nor network:an argument for heterarchy, *People & Strategy*, Vol. 32, Issue 1.
- (2016), Heterarchy, Ansell, C. & Torfing, J., (eds.), *Handbook on theories of governance*, Cheltenham:Edward Elgar.
- (2022), (eds.), Heterarchy, Ansell, C. & Torfing, J., *Handbook on theories of governance*, Cheltenham:Edward Elgar.
- Torfing, J. (2011), Governance Networks, B. Badie, D. Berg-Schlosser, L. Morlino (eds.), *International Encyclopedia of Political Science*, Volume 4, Thousand Oaks:Sage
- Viskovatoff, A., (1999). Foundations of Niklas Luhmann's Theory of Social

- Systems, *Philosophy of the Social Sciences* 29(4).
- Wiener, N. (1948), *Cybernetics: or control and communication in the animal and the machine*, New York: Wiley.
- Williamson, O.E. (1971), The vertical integration of production: market failure considerations, *American Economic Review*, 61.
- (1975), *Markets and Hierarchies: Analysis and Antitrust Implications*, New York: Free Press.
- (1979), Transaction cost economics: the governance of contractual relations, *Journal of Law and Economics*, 22.
- (1983), Credible commitments: using hostages to support exchange, *American Economic Review*, 73.
- (1985), *The Economic Institutions of Capitalism*. New York: Free Press.
- Wolin, Sheldon (1994), 'Norm and Form: The Constitutionalizing of Democracy', in Euben, J. P., Wallach, J. R. and Ober, J. (eds.), *Athenian Political Thought and the Reconstruction of American Democracy*. Ithaca, NY: Cornell University Press.

【追記】 本稿は2024年10月6日に名古屋大学で開催された2024年度日本政治学会総会・研究大会において、C6分科会【公募企画】ガバナンス論とアソシエーション論の交錯と展開可能性、において報告した論文である。当分科会は風間規男氏（同志社大学）の司会のもと、新川達郎氏（同志社大学）からの「市民社会組織のアソシエーション論とガバナンス論」の報告とともに、井上拓也（茨城大学）・山本啓（東北大学）・風間規男の各氏からの討論がおこなわれた。関係各位をはじめフロアーから質問をしていただいた会員、ご出席いただいた皆様に感謝申し上げる。